

令和7年7月

お客様各位

一般財団法人富山県建築住宅センター

## 建築確認申請等の紙面申請手数料の変更について

平素より当センターの確認申請等業務にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、7月1日より、電子申請手続きの推奨と、その各種証書等は電子交付とさせていただいておりますが、直接窓口へ紙面による各種申請の手続きをされる場合は、事務手続きの負担を鑑みて、下記のとおりの手数料を別途加算させていただくことにいたしました。

今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めてまいりますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ■手数料の加算対象となる申請

- ・ 建築確認及び計画変更
- ・ 中間及び完了検査並びに仮使用認定

### ■手数料の加算額 ※非課税

- |               |         |
|---------------|---------|
| ①特例有りの申請      |         |
| ・ 上記各申請につき    | 1,000 円 |
| ②特例無しの申請      |         |
| ・ 建築確認        | 3,000 円 |
| ・ 計画変更又は中間検査  | 1,000 円 |
| ・ 完了検査又は仮使用認定 | 2,000 円 |

### ■開始日

- ・ 令和7年9月1日（月）以降の新規「建築確認申請」及びその物件に関わる各申請の受付分より適用

### □備考

- ・ 電子申請受付システム（NICE）を利用した建築確認（計画変更含む）の紙面申請（消防同意物件）は、対象外とします。